

母子保健事業のための事故防止指導マニュアル

子どもの事故予防のための
市町村活動マニュアルの開発に関する研究

主任研究者 田中 哲郎

はじめに

21世紀を担う子どもたちが健やかに成長し、幸福な生活を営むことは万人の願いである。しかし、残念ながら医学や文明が進歩したにもかかわらず、現在でも命を失う子どももみられている。その中で、事故により亡くなる子どもも決して少なくない。

1歳以降の小児期の死因順位の第1位は事故であり、年間3～4人に1人の子どもが医療機関を受診するような事故に会っているとされ、多くの子どもが事故により痛い思いをしている。事故は子どもの健全育成にとって大きな障害因子の一つと考えられる。

子どもの事故は最近の国内外の研究により、子どもたちの発達を見据えて適確に対応することにより大部分の事故は防止することが可能と考えられるようになっている。

これらのことより厚生労働省の「健やか親子21」、少子化社会対策基本法に基づく国の基本施策としての少子社会対策大綱において事故防止に取り組むことが取りあげられ、事故防止対策に取り組んでいる市町村の割合を100%にすることが目標値に掲げられている。

現状の市町村における事故防止活動は必ずしも十分でないことより、これらを支援するために母子保健事業において使用可能な事故防止マニュアルを作成する必要があるとされた。そこで、京都市、千葉県で活躍している保健師や保育士などが参加した作成委員会を組織し検討を行った。その結果、市町村により事故防止活動のできる場、事故防止指導に割ける人手や時間は種々であることより、事故防止のための指導メニューを複数提示し、当該市町村で最も効果的で、適した指導メニューを選択してもらう内容のマニュアルを作成した。また、指導の際に使う教材が不足しているとの声も聞かれたことより、使用教材も併せて作成、提供することとした。

これらのマニュアルおよび使用教材は国立保健医療科学院のホームページ(<http://www.niph.go.jp>)から無料でダウンロードできるので、コピー、印刷等をして事故防止指導に活用されることを望んでいる。

このマニュアル・教材を活用することにより、市町村における事故防止事業が推進され、子どもの事故を防止することのお手伝いができれば幸いである。

平成17年3月

母子保健事業のための

事故防止マニュアル作成委員会を代表して

国立保健医療科学院 生涯保健部

田中哲郎

第1章 子どもの事故防止対策の必要性	5
1. 事故防止対策の必要性	
2. 事故防止の可能性	
3. 子どもの事故防止対策の行政上の位置づけ	
1) 健やか親子 21 検討会報告書	
2) 次世代育成支援対策推進法	
3) 少子化社会対策大綱	
第2章 乳幼児事故の現状	8
1. 事故の定義と種類	
2. わが国の事故の現状	
1) 死因順位	
2) 事故死の全死因に占める割合	
3) 事故の種類別死亡数	
4) 死亡事故、入院事故、外来事故	
5) 年次推移	
(1) 死亡率の推移	
(2) 入院・外来受診率の推移	
第3章 子どもの発達と事故	14
1. 子どもの発達と事故の関連	
2. 月例・年齢別にみた事故	
1) 誕生から5か月まで	
2) 6～11か月	
3) 1～2歳	
4) 3～5歳	
第4章 事故防止指導プログラム	18
1. 事故防止指導プログラムについて	
1) 「事故防止の必要性」のリーフレット	
2) 「安全チェックリスト」と「指導ポイント」のリーフレット	
3) 「家庭内の絵」を用いた事故防止指導	
4) 家庭内安全点検（ホームセーフティ100）	
2. その他の事故防止プログラム	
第5章 母子保健事業などの機会を利用した事故防止指導	21
1. 母子保健事業を利用した事故防止の指導	
2. 母子健康手帳交付	
1) 指導メニュー	
2) 指導方法	
3) 指導意義と課題	
3. 母親教室・両親学級	
1) 指導メニュー	
2) 指導方法	
3) 指導意義と課題	

4. 家庭訪問
 - 1) 指導メニュー
 - 2) 指導方法
 - 3) 指導意義と課題
5. 3～4 か月児健診、9～10 か月児健診、1歳6 か月児健診、3歳児健診
 - 1) 指導メニュー
 - 2) 指導方法
 - 3) 指導意義と課題
6. 育児教室、子育てサロン
 - 1) 指導メニュー
 - 2) 指導方法
 - 3) 指導意義と課題

第6章 事故事例 36

1. 事故種類別にみた症例
 - 1) 窒息
 - 2) 溺水
 - 3) 誤飲
 - 4) やけど
 - 5) 転落
 - 6) 転倒
 - 7) 衝突
 - 8) はさむ事故
 - 9) 交通事故
2. 場所別にみた症例
 - 1) 台所
 - 2) 浴室
 - 3) 階段
 - 4) 居間
 - 5) 玄関
 - 6) 子ども部屋
 - 7) ベランダ

第7章 応急手当 45

1. すり傷（擦過傷）・切り傷（切傷）・刺し傷（刺傷）
2. 骨折・脱臼・捻挫
3. 歯の外傷
4. 鼻出血
5. 頭部外傷（頭を打った）
6. 熱中症
7. 熱傷（やけど）
8. 目・耳・鼻の異物、虫刺され（虫刺症）
- 9-a. 誤飲
- 9-b. 咽頭異物（窒息）
- 10-ab. 心肺蘇生法
11. 乳幼児の応急手当

第8章 指導教材 47

1. 指導教材
 - 「事故防止の必要性」のリーフレット
 - 「子どもの発達と事故例」のリーフレット
2. 指導教材
 - 「安全チェックリスト」と「事故防止のポイント」
 - 1) 母親教室・両親学級用
 - 2) 健康診査用
 - ①3～4 か月児健診
 - ②9～10 か月児健診
 - ③1 歳 6 か月児健診
 - ④3 歳児健診
3. 指導教材
 - 「家庭内安全点検チェックリスト」(ホームセーフティ100)
4. 指導教材
 - 家庭内の絵
 - 1) 居間
 - 2) 洗面台・浴室
 - 3) ベランダ
 - 4) 台所
 - 5) 玄関・階段
5. 指導教材
 - 1) すり傷
 - 2) 骨折・脱臼・捻挫
 - 3) 歯の外傷
 - 4) 鼻出血
 - 5) 頭部外傷(頭を打った)
 - 6) 熱中症
 - 7) 熱傷(やけど)
 - 8) 目・耳・鼻の異物、虫刺され(虫刺症)
 - 9) 誤飲、喉頭異物(窒息)
 - 10) 心肺蘇生法
 - 11) 乳幼児の応急手当のポイント